

医療費（限度額適用認定証）・食事療養費（標準負担額認定証）制度のご案内

【医療費（70歳以上の自己負担限度額）】

2025年4月1日現在

対象者	自己負担限度額（月額）		多数該当
	世帯単位（入院・外来）	個人単位（外来）	
現役並所得者Ⅲ	252,600円+（医療費-842,000円）×1％		140,100円
現役並所得者Ⅱ	167,400円+（医療費-558,000円）×1％		93,000円
現役並所得者Ⅰ	80,100円+（医療費-267,000円）×1％		44,400円
一般	57,600円	18,000円（年間上限：144,000円）	44,400円
低所得者Ⅱ	24,600円	8,000円	
低所得者Ⅰ	15,000円	8,000円	

【医療費（70歳未満の自己負担限度額）】

2025年4月1日現在

区分	自己負担限度額（月額）	多数該当
区分ア	252,600円+（医療費-842,000円）×1％	140,100円
区分イ	167,400円+（医療費-558,000円）×1％	93,000円
区分ウ	80,100円+（医療費-267,000円）×1％	44,400円
区分エ	57,600円	44,400円
区分オ	35,400円	24,600円

入院時食事療養費の標準負担額について（1食につき）

区分	入院時食事療養費（1食につき）※1
現役並所得者Ⅲ・Ⅱ・Ⅰ・一般	510円
低所得者Ⅱ	240円【190円】※2
低所得者Ⅰ	110円
区分ア・イ・ウ・エ	510円
区分オ	240円【190円】※2

※1）食事代の1日の負担額は3度に相当する額を限度とします。

※2）【】は直近12ヶ月の入院日数が90日を超えている場合の負担額。